

令和8年度伝統工芸後継者育成インターンシップ事業業務委託 プロポーザル審査要領

(目的)

第1 この要領は、「令和8年度伝統工芸後継者育成インターンシップ事業業務委託」における契約候補者を選定するためのプロポーザル審査方法について定めることを目的とする。

(審査の方法)

第2 契約候補者選定の審査方法は以下のとおりとする。

(1) 審査委員

審査委員は、商工団体関係者1名、研究機関関係者1名、有識者1名の計3名をもって充てる。

(2) 企画案、事業実施能力等に関する審査

審査項目及び配点は、別紙1「審査項目及び評価内容」のとおりとし、審査はプレゼンテーションを実施し、別紙2の「評価基準表」により評価を行う。

(3) プロポーザル審査の対象

本センターが別に定める提案書等の関係書類とする。

(4) 契約候補者の決定方法

各審査委員の審査における採点の合計を各提案の点数とし、各審査委員の採点の合計点により順位を付す。採点結果に基づき、予算の範囲内で契約候補者を1団体選定する。

(5) 複数の同得点者が生じた場合

なお、合計点数が同じ場合は以下の順で選定する。

- ①合計点数が同じ場合は、企画提案評価点数が高い者を選定する。
- ②企画提案評価点数が同じ場合は、事業者評価点数が高い者を選定する。
- ③事業者評価点数が同じ場合は、価格評価点数が高い者を選定する。
- ④すべての得点が同じ場合は、各審査委員の協議により選定する。

(6) 最低基準

各審査委員の採点の合計が、評価基準点の合計値の6割以上であることを最低基準点とし、最低基準点を満たさない提案者は選定の対象としない。

(7) 応募者が1者の場合又はない場合の取扱い

最低基準点を満たす場合は、当該提案者を契約候補者とする。最低基準点に満たない場合又は提案者がいない場合に、事業を実施するときは、再度公募を実施する。

(その他)

第3 この要領に定めるもののほか、審査会の運営に関し必要な事項は、その都度協議の上、決定する。

附 則

この要領は、令和8年4月16日から施行する。

別紙 1

令和 8 年度伝統工芸後継者育成インターンシップ事業業務委託
審査項目及び評価内容

審査項目	評価項目		評価基準	配点
事業者	業務体制	業務の実施体制が充実しており、本センターとの連絡体制等、人員配置が具体的に示されているか。	I	20 点
	経営基盤・業務実績	提案者の経営基盤が安定しており、本事業に類する事業の実施実績等から、受託能力があり、その知識・ノウハウ・経験等を当事業に十分生かせることが期待できるか。	I	20 点
企画提案	提案内容の的確性	提案内容が仕様書を的確に踏まえ、業務目的、内容を理解した提案書となっているか。	I	30 点
	業務工程	業務スケジュールが明確なものであり、実現可能な提案となっているか。	I	10 点
	インターンシップの実施	伝統工芸品産地組合等に対する事業説明の時期・内容等は、適切な提案となっているか。	I	20 点
		参加者の募集及び選定は、適切かつ明確な提案となっているか。	I	20 点
		インターンシップの実施時期・内容等は、適切な提案となっているか。	I	20 点
		受入組合等に対する個別相談の内容等は、適切な提案となっているか。	I	20 点
		参加者に対するフォローアップの内容は、適切な提案となっているか。	I	20 点
独自提案	独自の特徴が盛り込まれ、本事業の効果をより発揮できる提案となっているか。	I	10 点	
価格	見積金額	(最低見積金額/見積金額) × 配点 (小数点以下切り捨て)		10 点
合計 (総評価点)				200 点

令和 8 年度伝統工芸後継者育成インターンシップ事業業務委託
プロポーザル審査表

提案者 _____

審査（採点）者 _____

審査項目	評価項目		評価基準	配点
事業者	業務体制	業務の実施体制が充実しており、本センターとの連絡体制等、人員配置が具体的に示されているか。	I	／20 点
	経営基盤・業務実績	提案者の経営基盤が安定しており、本事業に類する事業の実施実績等から、受託能力があり、その知識・ノウハウ・経験等を当事業に十分生かせることが期待できるか。	I	／20 点
企画提案	提案内容の的確性	提案内容が仕様書を的確に踏まえ、業務目的、内容を理解した提案書となっているか。	I	／30 点
	業務工程	業務スケジュールが明確なものであり、実現可能な提案となっているか。	I	／10 点
	インターンシップの実施	伝統工芸品産地組合等に対する事業説明の時期・内容等は、適切な提案となっているか。	I	／20 点
		参加者の募集及び選定は、適切かつ明確な提案となっているか。	I	／20 点
		インターンシップの実施時期・内容等は、適切な提案となっているか。	I	／20 点
		受入組合等に対する個別相談の内容等は、適切な提案となっているか。	I	／20 点
		参加者に対するフォローアップの内容は、適切な提案となっているか。	I	／20 点
独自提案	独自の特徴が盛り込まれ、本事業の効果をより発揮できる提案となっているか。	I	／10 点	
価格	見積金額	(最低見積金額／見積金額) × 配点 (小数点以下切り捨て)		／10 点
合計（総評価点）				／200 点

○評価基準について

1. 評価基準「I」

評価内容	評価得点		
	10点満点	20点満点	30点満点
特に優れた提案内容となっている	10	20	30
優れた内容となっている	8	16	24
標準的な提案内容となっている	5	10	15
もう少し効果的な提案内容となるよう検討が必要と思われる	2	4	6
取り組み意欲が感じられない	0	0	0